参考

＜試験操業について＞

福島県においては，原発事故の影響により主力の沿岸漁業は操業自粛を余儀なくされています。

試験操業とは，放射性物質等のモニタリング検査結果から安全が確認された魚種や海域に限定して，小規模な操業と販売を試験的に行い，出荷先での評価を調査して，福島の漁業再開に向けた基礎情報を得るために実施しているものです。

相馬双葉漁協と漁業者は，試験操業においても鮮度の良い魚を提供するよう心がけて操業を行っています（写真はコウナゴ漁の様子）。

＜試験操業（コウナゴ）の様子＞

＜水揚げされたコウナゴの一部＞

＜製氷施設＞

＜氷（砕氷）を準備する様子＞